

町内会の活動内容は？



- 親睦交流活動 夏祭りや運動会、十五夜、あいご会活動など
- 防火・防犯活動 防犯灯の設置や管理など
- 交通安全活動 交通事故防止のための研修会の開催やロードミラーなどの安全施設の確認など
- 環境美化活動 ごみステーションの設置や管理、地域の一斉清掃など
- 自主防災・互助活動 防災訓練の実施や災害時の助け合いなど
- 各種文化活動 講座やサークルの開催など
- 伝統保持活動 伝統行事の継承、地域の文化財の保持など

町内会費の使い道は？ 実は、ごみステーションや防犯灯の管理も・・・

夏祭りや運動会、敬老会、各種講座、集会所の改修などに活用しています。また、共同住宅専用のごみステーションがない場合、付近の住民の皆さんと町内会が管理するごみステーションを共用しますが、その管理経費には、町内会費が充てられており、ごみステーションの清掃も町内会の会員が行っています。また、夜間の道路を明るく照らす防犯灯も、行政ではなく、町内会が設置し、維持管理を行っています。

他にも各種団体への負担金などを支出したり、行政からの補助金も活用しながら、つながりづくり・地域づくりを行っています。

積極的なご協力をお願いします

町内会費や具体的な活動内容は、町内会によって異なりますので、各町内会にお問い合わせください。該当の町内会やその連絡先が分からない場合は、市役所の地域振興課または最寄りの各支所総務課・総務市民課へお問い合わせください。

○ 鹿児島市役所 地域振興課	TEL 099-216-1214	FAX 099-216-1207	(〒892-8677 鹿児島市山下町1-1-1 東別館2階)
○ 谷山支所 総務課 地域振興係	TEL 099-269-8403	FAX 099-260-4411	(〒891-0194 鹿児島市谷山中央4丁目4927)
○ 伊敷支所 総務市民課 地域振興係	TEL 099-229-2111	FAX 099-229-6894	(〒890-0008 鹿児島市伊敷5丁目15-1)
○ 吉野支所 総務市民課 地域振興係	TEL 099-244-7111	FAX 099-243-0816	(〒892-0871 鹿児島市吉野町3256-3)
○ 吉田支所 総務市民課 地域振興係	TEL 099-294-1211	FAX 099-294-3352	(〒891-1392 鹿児島市本城町1696)
○ 桜島支所 桜島総務市民課 地域振興係	TEL 099-293-2346	FAX 099-293-3744	(〒891-1415 鹿児島市桜島藤野町1439)
○ 桜島支所 東桜島総務市民課	TEL 099-221-2111	FAX 099-221-2113	(〒891-1543 鹿児島市東桜島町863-1)
○ 喜入支所 総務市民課 地域振興係	TEL 099-345-1112	FAX 099-345-2600	(〒891-0203 鹿児島市喜入町7000)
○ 松元支所 総務市民課 地域振興係	TEL 099-278-2112	FAX 099-278-4097	(〒899-2792 鹿児島市上谷口町2883)
○ 郡山支所 総務市民課 地域振興係	TEL 099-298-2111	FAX 099-298-2835	(〒891-1192 鹿児島市郡山町141)



不動産業者の皆様へ 町内会加入促進へのご協力をお願い



はじめて町内会をおしえてくれたのは まちの不動産屋さんでした

住まいを選ぶポイント ってなんだろう？

- 間取りが理想的！築年数が浅くて新しい！
- バス停や電停が近くにある、交通手段が便利！
- 買い物や病院、飲食店、公園などが近くて、生活が便利！
- まちが静かでごみもなくキレイで快適！
- 犯罪が少なく、災害時も安全で安心！
- 子育て・教育環境が整っていて、伸び伸び成長できそう！ など

Question!

- Q. まちや公園、ごみステーションをキレイにしているのは誰？
- Q. 防犯灯を設置したり、防犯パトロールをしているのは誰？
- Q. 毎朝、横断歩道で子ども達の通学を見守ってくれるのは誰？
- Q. いざという時のために、防災訓練・避難訓練をしてくれるのは誰？
- Q. ひとり暮らしのお年寄りを見守り、あいさつや声掛けをしてくれるのは誰？
- Q. 地域でのトラブルや相談をまとめたり、市役所に要望を届けてくれるのは誰？

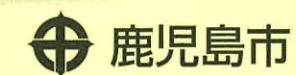
暮らしやすいと感じた瞬間、
ふと疑問に思ったこと

A. 実はすべて町内会が関わっています。

町内会への加入促進とその効果

- 鹿児島市に新しく引っ越してこられる方は、まず住まい選びから始まります。
- このタイミングで、町内会への加入を案内したり、町内会を新しく設立するためには、不動産業者の皆様の協力が不可欠です。
- この協力をいただくことで、良好な地域コミュニティの形成が図られ、ひいては不動産価値の維持・向上にもつながるものと考えています。

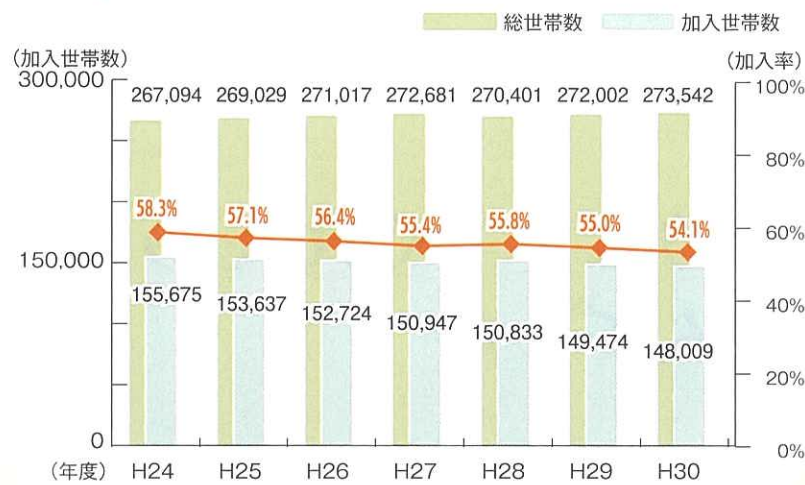
町内会とは
同じ地域に住む皆さんが、住
みよい地域づくりのために、
助け合いを基本に活動して
いる住民自治組織です。鹿
児島市内には約780の町
内会があります。



町内会の加入案内にご協力ください!

平成27年国勢調査結果によると、鹿児島市の約半数の世帯が共同住宅に住んでいます。そこで、主にマンション居住者向けの町内会加入の働きかけや地域コミュニティ組織との関わりについてのお問い合わせにご活用いただきたく、参考となるポイント等をまとめました。

鹿児島市における町内会加入率及び加入世帯数の推移



一戸建て持ち家に比べ共同住宅の入居者の町内会加入率は全国的に低い傾向にあります。

加入率が低い要因として、町内会に対する理解不足、活動参加への負担感、コミュニティ意識の希薄化やオートロック式共同住宅の増加による訪問機会が制限され加入案内が難しくなったこと等も指摘されています。

町内会から加入案内の相談があった場合には、ご協力をお願いします。

新しいマンションが建つときには、町内会加入について入居者に知ってもらうよう接触を図っている町内会もあります。取組として一番多いのは住民説明会への参加で、建設業者やオーナーに対し、地域づくりへの協力を求めています。業者によっては、町内会の案内配布に協力して下さったり、入居者説明会で町内会のブースを出させてくれるところもあるようです。マンションによってオーナーの考え方ややり方が違う場合もあるので、ケースに合わせてアプローチの仕方を模索しているとのこと。また、独身アパート住まいの方には割安な会費を設定し、幅広い方に加入してもらえるよう工夫されているところもあります。



住居形態別の町内会加入状況

凡例	加入している	一度も加入したことがない	過去に加入していた	町内会がない
一戸建て持ち家	86.0%	3.8%	9.6%	0.6%
一戸建て貸家	67.4%	12.0%	20.7%	
分譲マンション	63.2%	16.2%	6.8%	13.7%
賃貸アパート・マンション等 (オートロックである)	22.0%	61.0%	10.2%	6.8%
賃貸アパート・マンション等 (オートロックではない)	32.4%	42.0%	17.2%	8.4%
その他	74.6%	14.9%	4.5%	6.0%

マンションに関するコミュニティ条例があります。

マンションにごみステーションや集会スペースがある場合も、町内会では、他にも様々な活動を行っています。鹿児島市指定建築物の建築等に係る住環境の保全に関する条例・施行規則(平成16年4月1日施行)により、共同住宅を管理しようとするものは、「地域におけるコミュニティ活動には、積極的に参加し、地域住民との連帯が図られるよう協力すること。」を規定した管理規約を定めることとしています。

マンション単独や宅地造成区画単位での町内会設立ができます。

マンション単独や宅地造成区画単位で町内会を設立することができます。マンション管理組合を町内会として登録している団体が、鹿児島市内で約20団体あります。販売や賃貸に伴う契約説明会、入居者説明会などを行う場合には、入居予定者に対して町内会への加入等について働きかけていただけると幸いです。入居者から新規設立についての相談があった場合、また、町内会の行事や活動に対する市の補助制度をお知りになりたい場合には、裏面の連絡先までお問い合わせください。

町内会加入案内のポイント

1 契約物件が該当する町内会の把握

該当の町内会が分からない場合は、裏面の市役所の地域振興課または最寄りの支所の総務課・総務市民課へお問い合わせください。

2 入居者への説明(例)

- 「町内会は地域の情報、防犯及び災害対策等であなたの生活を支えます。」
- 「困った時にご近所さんや町内会の方にお世話になることもあります。」
- 「入居先の町内会は〇〇町内会で、会長さんの連絡先は◇◇◇◇-◇◇◇◇です。ぜひ、加入されてください。」

3 町内会費の確認

- 会費は、該当の町内会にお問い合わせください。
- 単身住まいの方が多いいマンションでは、通常の町内会費よりも割安な事例もあります。

4 町内会費の徴収方法

- 賃貸借契約書に記載して、家賃等と併せて町内会費を徴収している不動産会社もあります。入居者の方も、改めて町内会に連絡を取る手間が省けます。該当の町内会とお話しください。
- ◆注意◆町内会加入は任意であるため、町内会費を契約書に記載する場合には必ず口頭でも説明をしていただくをお願いいたします。

5 町内会への会費の受け渡し方法

- 町内会から請求を受けて、マンション1棟分の支払をまとめて行っている不動産会社もあります。不動産会社で代わりに受け渡しをすることで、入居者が支払に行く時間が省けます。最善の方法を該当の町内会とお話しください。

6 町内会からのお知らせなど掲示の依頼があったら

- 町内会からマンションにお知らせ等の掲示依頼がありましたら、マンション入口等共用部の掲示板に掲示をお願いいたします。
- 町内会から活動内容についての情報が届かない場合は、町内会に要請してください。

主にマンション居住者向けの案内のお願いを記載しましたが、他の共同住宅や戸建てに対しても、同様の取組をお願いいたします。